

奈良女子大学
地域貢献事業実施報告書

「知る・学ぶ・伝えるequality事業」

平成 29 年度

平成 29 年度地域貢献事業報告
知る・学ぶ・伝える equality 事業

1. 目的（概要）

男女共同参画の根幹であるequality（平等）の実現を目指し、「多様な個性の尊重」についての様々な話題を連続講座の中で提供する。初めて知ったこと（知る）、関連する問題や背景などについて学んだこと（学ぶ）、一人ひとりが大切にされる社会を作るために毎日の生活の中で自分ができること（伝える）を参加者に持ち帰って頂くことを目的とする。

2. 実施担当者・連携組織等

(1) 奈良女子大学

主催： 男女共同参画推進機構、社会連携センター、障害学生支援室（第2回のみ）

共催： アジアジェンダー文化学研究センター

(2) 連携組織等

後援： 奈良県、奈良市

3. 活動内容

本学は、基本理念の第一に「男女共同参画社会をリードする人材の育成—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—」と定め、平成 17 年に奈良女子大学男女共同参画推進室を設置した。（*平成 24 年 12 月に男女共同参画推進機構に改編。）そして基本理念と男女共同参画社会の実現に向け、国が定める基本計画等に基づき、教育・研究・運営等のあらゆる場面で環境整備を進めてきた。第 2 期中期目標・中期計画（平成 22 年 4 月～平成 28 年 3 月）には、学内外における男女共同参画の推進が定められ、この目標・計画達成に向けた取り組みの一環として、平成 22 年度に本事業を開始した。

この事業は、男女共同参画の根幹である「多様な個性の尊重」と「人間の平等(equality)」を身近な問題として捉え学ぶことを目的として、男女共同参画を含む人権に関する様々な話題を講座等を通して提供するものである。平成 22 年度は、ビデオ教材を用いて、日本国憲法に「男女平等」が書かれた経緯を知ることから始め、家庭における性別役割分業やアジア、ヨーロッパ、アメリカの女性を取り巻く環境について学んだ。平成 23 年度は、「幸せに生きるためのヒント」と題した 5 講座を開催。平成 24 年度は、「自分を好きになること」（自尊感情の育成）をテーマとした 4 回の講座を実施。平成 25 年度は「心を元気にすること」をテーマに、①寂しさ・悲しみ、②不安・恐れ、③怒りの感情の受け止め方・対処の仕方に関する 3 回連続講座を開催。平成 26 年度は、「あるがままの自分を生きる」ことについての 2 講座を開講。平成 27 年度は社会連携センター単独主催で「五感と対話」を

テーマとした2回の講座を実施した。平成28年度は「性的マイノリティー」をテーマとして「性同一性障害」「LGBT ツーリズム」の観点から2回の講座を開講した。

今年度（平成29年度）は昨年度から引き続き「性的マイノリティー」をテーマに2回の講座を開催した。

広報活動として、連続講座のチラシを作成し、奈良県内の公民館、高等学校、関西圏内の大学の男女共同参画推進部門に郵送した。また近鉄奈良駅、JR奈良駅の観光協会にチラシ配置を依頼した。更に、本学HPイベント情報へ掲載した。また第1回講座は外務省の「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」WAW2017の公式サイドイベントとして当該HPに掲載された。

テーマとして性的マイノリティーを取り扱ったため、LGBT当事者の方々に参加願ったほか高等学校の教員の方々も多数参加していただいた。

今後の広報活動としては、テーマに沿った機関へのチラシ発送などを加えるとより一層参加者の満足を得るものになるのではないかと考えられる。

講演開催時の無料託児については、聴講者親子の下の複数のご兄弟にご利用いただいた。今後も多くの方に参加機会を提供するため今後も受け皿を用意することを続けることがのぞましい。

以下各講座の内容を報告する。

第1回

- 【講座名】** “知る・学ぶ・伝える equality” 連続講座 第1回
「みんなで話そう LGBT について ～誰もが過ごしやすい学びの環境を作るために」
- 【日時】** 2017年10月5日 16:30～18:00
- 【場所】** 奈良女子大学総合研究棟文学系N棟201教室
- 【講師名】** 加藤悠二氏（特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ）
- 【参加人数】** 40名

LGBTとは、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーの頭文字をとった、性的マイノリティの総称である。この言葉は最近広く知られるようになってきたが、ヒトの示す性の多様性全体を表す別のキーワードとして、SOGIE (sexual orientation および gender identity and expression ; 性的志向および性自認と性表現) が国際的に使われはじめている。前者が一部の性的マイノリティのみを指す一方、SOGIEは誰もが持っているものである。本講演のタイトルもLGBTではあるが、皆で話し合おうというスタンスは、SOGIEの考え方に基づくのだろう。

平成29年度「知る・学ぶ・伝えるequality」連続講座第1回

みんなで話そうLGBTについて
～誰もが過ごしやすい学びの環境をつくるために～

講師：加藤悠二氏
(特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ)

日時：2017年10月5日(木)16:30から18:00
受講料 申込不要 場所：奈良女子大学 N棟 N201教室

参加申込(要申込)

国立大学法人 奈良女子大学



性を構成する要素には、性別（生物学的な男女）、性自認（自分が自身をどうみるか）、性的志向（恋愛対象；「興味なし」を含む）、性表現（自身の性をどう表現するか）があり、これらの相対的重要性は人によって異なる。ところが社会生活を営むうえで性別の役割が強すぎ、他の要素と不一致が生じることがしばしばある。このことが問題の本質である。

このような問題は、本来話し合いにより解決すべきなのであるが、実際にはセクシュアリティについて話をするのは容易ではない。このため、お互いに話をしやすい環境を作ることが重要である。ひとつの方策として、セクシュアリティについて気軽に話せるカフェが大学や自治体などにできつつある。

このようなことを踏まえ、大学として何ができるのであろうか？まずは当事者の声を大事にするなど健全な人間関係の構築をすべきである。そのうえで、支援体制として相談窓口の設置や研修の実施、制度として規定の作成や福利厚生の充実、意識としてトップによる支援の宣言や啓発キャンペーン、サークルの支援などを検討できる。

本学は女子大として性の多様性について考えるべき社会的な責務があり、本学で人生の大切な時期を過ごす学生や教職員にも性的マイノリティの人たちがいる。マジョリティに属する人たちがマイノリティの人たちにどう対処するかというより、全員でお互いに考えようという問題意識に、共感を覚えた。

【講座の様子】



【アンケート調査】

回答人数 25人 回答率 62%

Q1 所属 教員 32.0% 職員 16.0% 大学院生 0% 学部生 20.0% 一般 20.0%
高校生以下 4.0% その他 8.0%

Q2 情報源 チラシ 45.2% ポスター 12.9% 本学 HP 16.1%
男女共同参画推進機構 HP 3.2% 社会連携センター HP 3.2%
知人・友人からの紹介 12.9% その他 3.2% 未記入 3.2%

Q3 イベント参加回数

初めて 48.0% 2～3回 28.0% 4～5回 4.0% 6回以上 16.0%
未記入 4.0%

アンケートまとめ（自由記述より）

・大学職員を志望しているのですが、LGBT の学生さんの対応をすることにもなるかもしれないと思い、受講させて頂きました。「女子」大学は「不平等を解消」する使命があるということが、印象に残りました。職員になるとき、相談しやすい環境を作ったり、知識を広めたりしたいと考えました。

・客観的でありつつ、かと云って、当事者、非当事者のいずれの心にも寄りそえる様な、非常に思いやりと心づかいを感じる内容でした。最新の知識（当方の知らない知識）もあり、非常に勉強になりました。

・体験談を踏まえて具体的に話して下さったので、非常にイメージがしやすかったです。現在、授業で LGBT について考えていますが、「LGBT について知り、受け入れる」だけにとどめず、自分にも偏見があることを受け入れた上で深く考える機会をつくっていきたいと思いました。

・高校の教員をしており、そうした生徒への対応について考えたく参加いたしました。本当に信頼してもらえる関係を気づくにはもっとわからねばならぬこともあると思いますが、肩肘はらずに動き出せばよいのかもとも思われました。それが大きな収穫だと思います。

第2回

- 【講座名】** “知る・学ぶ・伝える equality” 連続講座 第2回
「性の多様性と自由・平等—国際人権法からみる日本の現状—」
- 【日時】** 2018年1月29日 15:00～16:30
- 【場所】** 奈良女子大学総合研究棟S棟228
- 【講師名】** 谷口洋幸氏（高岡法科大学法学部教授）
- 【参加人数】** 36名

近年、人間の性の多様性が広く認識され、LGBT や SOGIE（性的指向と性自認）に関する差別が大きな問題となっている。一般にはあまり知られていないものの、国際人権法にはすでにこのような問題が明確に書き込まれ、差別の禁止がうたわれている。谷口氏は、このような国際人権法からみた日本の現状について紹介をされた。

国際人権法における人権保障の展開として、1) 私生活の尊重をうける権利、2) 家族生活の尊重をうける権利、3) 婚姻する権利、4) 差別なき人権の享有などがある。一例を挙げると、家族生活をする権利は少数派を含むす

平成29年度
知る・学ぶ・伝える equality 連続講座第2回
男女共同参画推進官公同研究会

性の多様性と自由・平等
—国際人権法からみる日本の現状—

講師：谷口洋幸氏
(高岡法科大学法学部教授)

日時：2018年1月29日(月)15:00～16:30
場所：奈良女子大学 S棟 3228教室

奈良女子大学
総合研究棟 S棟 228

国立大学法人 奈良女子大学

すべての SOGIE の人に共通する権利であり、国家レベルでの法的保障が必要とされる。ところが、G7 の中で日本だけがそのような法律をもたない。よって、国連人権理事会では 2017 年に日本への改善要求が 13 カ国からなされている。「人権はすべての人が等しくもつものであり、人権とは国家に課された義務である」という言葉が印象に残った。

【講座の様子】



【アンケート調査】

回答人数 11 人 回答率 30%

Q1 所属 教員 45.0% 職員 18.20% 一般 36.4%

Q2 情報源 チラシ 26.3% ポスター 31.6% 奈良女子大学の HP 21.1% 男女共同参画推進機構の HP 10.5% 社会連携センターの HP 5.3% その他 5.3%

Q3 イベント参加回数

初めて 18.2% 2~3 回 27.3% 4~5 回 18.2% 6 回以上 36.4%

アンケートまとめ（自由記述より）

- ・とてもおもしろく、分かりやすい講座でした。市民として、そしてトランスジェンダーとして、国際人権法を使っていきたいと思います。
- ・国際人権法の重要性がわかりやすかった。
- ・とても興味深い内容でした。こんなに国際人権法が身近で活用可能だとは思いませんでした。
- ・国際人権規約をはじめ、国際人権法について、改めて知ることができました。「国家の役割」について、また日本の現状について勉強になりました。

4. 成果と見通し

今年度のテーマである「性的マイノリティー」について、LGBT という言葉すら知らない非当事者が「知る」、また LGBT 当事者にとり有意義な情報を「知る」、マイノリティーにもマジョリティーにも新しい内容を自ら「学び」知識を増やす、そしてそれぞれ持ち帰り、LGBT について「伝え」みな平等に生きやすい環境を築くという意味で、事業名の「知る・学ぶ・伝える equality」を生かした有意義な講座であった。

大変濃くて深い内容の素晴らしい講座をして下さったお二人の講師の方、足を運んで下さった参加者の皆様、そして講座の企画・広報・運営にお力添え下さった学内外の全ての方々に、心からお礼を申し上げたい。